

団体・組織の概要

※太枠内、必須事項。その他は、該当する項目を記載してください。

団体/会社名	NPO 法人 奈良県民環境ネットワーク		
代表者	岡本胤継	担当者	磯 三男
所在地 (連絡先)	〒 639-1042 奈良県大和郡山市小泉町 645-88 (担当者住所) TEL:0743-53-9439 FAX: — — E-mail:isom@nike.eonet.ne.jp		
設立の経緯 ／沿革	2003 年 11 月 任意団体 奈良環境ネットワーク 設立 奈良県内の自然環境系ボランティアの情報交換の場として設立。 2006 年 4 月 NPO 法人 奈良県民環境ネットワーク 設立 法人化を行う。		
団体の目的 ／事業概要	奈良県民に対し、環境保全に対する団体及び個人のネットワークの形成や環境啓発にかかわる事業を通じて、奈良県内における生活・自然・地球の環境保全活動をより活発化することにより、県民の生活・社会・文化環境の向上に寄与することを目的とする。 奈良県内における環境保全活動についてのネットワークの形成、推進に関する事業。 環境保全及び地球温暖化防止などの啓発及び教育に関する事業。 行政、企業などへの環境保全政策などの提言と、連携・協働に関する事業。		
活動・事業実績 (企業の場合は 環境に関する 実績を記入)	2003 年 11 月 任意団体 奈良環境ネットワーク 設立 「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育推進法」奈良県説明会実施 (説明者・環境省環境教育推進室長 朝野能昭氏) 2004 年 4 月 アースデイ平城京 毎年開催 -----2009 年度第 6 回 2005 年 2 月 第 1 回なら環境パートナーシップ交流会 開催 2005 年 11 月 第 1 回環境シンポジウム (日立環境財団主催) 開催協力 以後 環境ミーティングに名称を変更 -----2009 年度第 5 回 2006 年 2 月 第 2 回なら環境パートナーシップ交流会 特別講演「地球温暖化防止～国の取り組み」講師 大木浩氏 元環境大臣 2006 年 3 月 奈良県内の環境力調査 実施 (環境省近畿地方環境事務所より受託) 2006 年 4 月 NPO 法人 奈良県民環境ネットワーク 設立 2006 年 4 月 奈良市内に「なら環境交流館」 開設 2006 年 6 月 「環境基本計画」 「奈良県環境総合計画」説明会 開催 2007 年 2 月 第 3 回環境パートナーシップフォーラム奈良 環境パートナーシップ交流大会同時開催 (環境省「近畿環境パートナーシップオフィス」と協働開催) その他、環境塾・環境ボランティアリーダー研修など実施、 毎年、アースデイ平城京・環境ミーティングを実施している。		
ホームページ			
設立年月	2003 年 11 月 *認証年月日 (法人団体のみ) 2006 年 4 月 1 日		
資本金/基本財産 (企業・財団)	0 円	活動事業費/ 売上高 (H20)	730,085 円
組 織	スタッフ/職員数 7 名 (内 専従 0 名) ----- 個人会員 16 名 法人会員 1 名 その他会員 (賛助会員等) 0 名		

政策のテーマ

環境ボランティア指導者研修

■政策の分野

- ・⑩ 環境パートナーシップ

■政策の手段

- ・⑧ 環境教育・ESDの推進 ⑨ 組織・活動
- ・⑩ 人材育成・交流

団体名：NPO 法人 奈良県民環境ネットワーク

担当者名：磯 三男

■キーワード	環境 ボランティア	地球環境	自然環境	生活環境	協働形地域社会
--------	--------------	------	------	------	---------

① 政策の目的

実際に地域で活躍する、環境ボランティア人口の増加を図る事を目的に地方自治体と協働で、「環境ボランティア指導者研修」を行い、「新たな公」づくり担い手の増強を図り、「協働形地域社会」づくりに繋いで行く。

② 背景および現状の問題点

以前「家」は、地域の公共の一部を担っていた、しかし「核家族」になり、地域の公共の一部を担う人が不在である。元気な年配者が地域のボランティア活動に参加するシステム作りが必要で、「環境」に強い関心を持っていない人も巻き込んで、「協働形地域社会」づくりが必要。

これまでに行われている「環境関連ボランティア」の催しは、どちらかと云えば、環境に強い問題意識を持つ人達の集まりで、毎年同じ様なメンバーが集まり、同じ様な催しが企画され、毎年「環境」関連の催し・イベントを行っています。しかし、もうその様な時代ではなく、地域で実質的な環境ボランティア活動を行うことが重要ですが、地域の活動に地域からボランティア活動に人が集まらない。元気なお年寄りをいかに環境ボランティアに参加させ、地域に活力を持たせるかである。

③ 政策の概要

地域の「環境ボランティアネットワーク」（県単位でよい）は、各市町村と協働で「協働形地域社会」づくりの担い手になる、地域で活躍する環境ボランティアの育成を図る。

地域で活動する環境ボランティアの育成は、「環境ボランティアネットワーク」と市町村とが協働で「環境ボランティア指導者研修」を企画し、実施する。

（現状の市町村では、このような企画を実施する体制にないので、「環境ボランティアネットワーク」が市町村に働きかけ、協働で実施できるように指導することが必要である）

受講者は地域単位、地域の4,000戸に対してその1%、40名（30～50名）を目標に研修を行う。

行政（市町村）は、自治会など地域の組織力と連携して参加者を募り、市町村が主催者となって「環境ボランティア指導者研修」を行う。

「環境ボランティア指導者研修」の主な内容は、

研修期間：4日間 （3時間＋α）×4＝12時間40分

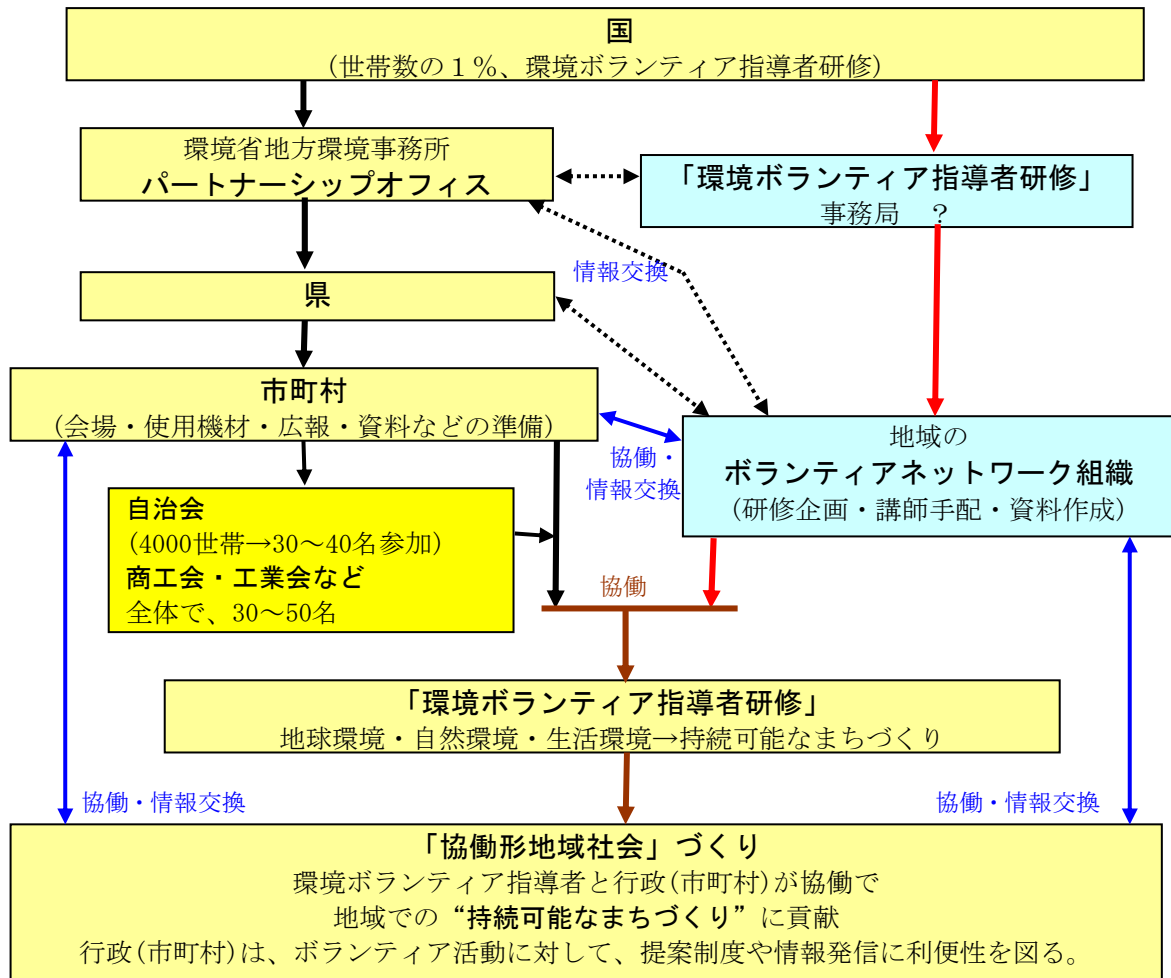
講義 1時間、ワークショップ2時間（発表を含む）

講義は、「地球環境」・「自然環境」・「生活環境」・「持続可能なまちづくり」について実施し、講義では、ボランティア活動経験を重視した話しを行う。

受講者には研修の中（4日目の「持続可能なまちづくり」）で、市町村と協働でボランティア活動に参加できる仕組み作りを考えさせる。

その後、「行政」や「環境ボランティアネットワーク」と「地域の環境ボランティア」が協働で、地域でのボランティア活動の情報交換の場を設け「協働形地域社会」づくりの活性化を図る。

④ 政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）



⑤ 政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

「NPO法人 奈良県民環境ネットワーク」は、奈良県葛城市に働きかけ、

現在、奈良県葛城市と協働で「環境ボランティアリーダー研修」を実施している。

第1講座、1月23日 地球環境について、済み

第2講座、2月13日 自然環境について、済み

第3講座、2月27日 生活環境について、

第4講座、3月13日 循環社会について、の予定である。

各講座は、原則として13:00~16:00で、1時間を講義、2時間をワークショップ(発表を含む)として進めている。

講師は、「NPO法人 奈良県民環境ネットワーク」の会員が担当

「NPO法人 奈良県民環境ネットワーク」の会員は、県内で各自ボランティア活動を指導的立場で行っている。または、ネットワーク事業に参加する県内のボランティア活動指導者などから、それぞれの得意分野の方を研修講師として選定することができる。

今回の第1講座の講義1時間は、私が担当し、約30分間を「地球環境」についての解説を行い残りの30分間を実際に私が進めている「やまと郡山環境を良くする市民の会」のボランティア活動や旧村の人達に呼び掛けグループを作り、市の助成事業(「大和郡山市 街づくりアイデアサポート事業」)を活用し、空き地に樹を植えた活動などを照会した。

現在大和郡山市には、葛城市での例を説明し、また今回この提案についても説明している。

⑥ 政策の実施により期待される効果（具体的にお書きください）

世帯数4,000戸を規準に、1%の40名の受講生を自治体などの協力を得て集め、環境ボランティア指導者教育をおこなう。———これまでに環境に興味を持たない人にも参加してもらう。

ワークショップで地域話題を取り入れての研修を行うことにより、地域でのボランティア活動者を養成する。———ボランティア活動参加者を増やす。（毎回40名の養成）

研修後、研修（ワークショップ）で取り上げた課題を、ボランティア活動などに繋ぐ。

行政（市町村）は、「協働形地域社会づくり」など新たな取り組みにまで手が回らないので、（仮称）「**環境ボランティア指導者研修事務局を中央に置き、各県単位での「ボランティアネットワーク」**」が、行政（市町村）に働きかけ、協働で地域のボランティア指導者育成を図り「協働形地域社会づくり」で活動する人の養成を行う。

当事業は、全国規模で実施することが望ましい。

各県単位での「ボランティアネットワーク」により、行政（市町村）を動かして「協働形地域社会づくり」を行う。

地域でボランティア活動を行う人を養成するため、地域での人の繋がりが出来、地域の活性化を図ることができる。地域には、旧村あり、新興団地（オールドニュータウン）ありであるが、このような機会にこれらの人々の繋がりが出来る。

高齢者人口が増加しているが、元気な高齢者が地域の「協働形地域社会づくり」のため、企画や活動に参加する事により、埋もれている能力の活用と健康増進にもつながる。

⑦ その他・特記事項

1. 社会が成熟し、市民の要求が多様になり、それらに行政が対応できないでいるのが現状で、そのためには市民参加の街づくりが必要で、「新たな公」の活用が重要である。

しかし、地方自治体（市町村）は、分かっているが「協働形地域社会づくり」に取り組む余裕がないのが現状で、どの様にして良いかも分からない。

「協働形地域社会づくり」をどの様に積極的に取り入れたら良いのか、また、何所まで市民が積極的に参加するかの問題もある。行政の担当者は、新しいことを導入する余裕がないのが現状であろう。

2. そこで、国を挙げて、新たに世帯数の1%について「環境ボランティアリーダー研修」を行うという大きな目標が必要で、その養成から行政（市町村）が関わるのが重要で、ボランティアとの協働での研修制度を取り入れることである。

この目標を元に、自治会の協力を得て、地域で活躍する環境ボランティアを養成し、地域で行政と協働で、街づくりを行うシステム作りを行うことである。

3. 推進に当たっての担当（費用負担）

会場・使用機材・広報・資料などの準備

：行政（市町村）が担当、費用負担する。

研修企画・講師手配・資料作成

：ボランティアネットワークが担当、国が費用負担する。

4. 現在格差社会など云われているが、何やかにや云っても我が国は豊かな社会である。

以前は、人権の街づくりなど云われていたが、現在の社会は、人権では解決し得ない。人権を包含し環境を考慮した**持続可能な街づくり**の時代に、重点をシフトして行くことが重要である。